

新たな研究開発法人制度の必要性

2013年11月12日
三菱電機株式会社
相談役 野間口 有

【国立研究開発法人制度の必要性】

- 現在、世界は科学技術イノベーション競争の時代である。この競争は、企業間競争、研究機関間競争の域を越え、国・地域間競争となっている。
- 科学技術の進展は、多くの恩恵を人類社会にもたらしたが、反面、気候変動、資源問題など難しい課題を発生せしめている。
- 更なる恩恵の拡大、難しい課題の解決は、大学や企業の取組みでは十分ではなく、公的研究機関も参加して国家戦略として研究開発を推進することが、その国の持続的発展のために不可欠である。
- 上記に資する国立研究開発法人制度の創設が必要である。

【現行制度の問題点】

■ これまでの研究開発制度の見直しの議論に参加して、そして、産業技術総合研究所の理事長職を通して、独法化による改善(注)は図られたものの、見直しの必要性が残っていることを痛感している。 (注)参考資料参照

■ なぜ見直しが必要なのか。

1. 人材交流； 国内の人材流動化・国外との交流、
ブレインサーキュレーション(含むアジア)
2. 調 達； 国・地域間の最先端の競争の視点、
研究の実態に合わせた調達
3. 研究力強化、経営柔軟化・効率化；
自己収入の積立再投資、寄付拡大、
予算執行の柔軟化など

等々